

2005年11月10日

西日本旅客鉄道株式会社  
スルッとKANSAI協議会  
東日本旅客鉄道株式会社

## 「ICOCA」「PiTaPa」の相互利用を実施します

西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本）、スルッとKANSAI協議会（スルッとKANSAI）及び東日本旅客鉄道株式会社（JR東日本）は、それぞれが発行するICカード乗車券で各々のエリアを相互にご利用いただけるようにするサービス（相互利用サービス）の順次拡大に向けて検討を進めております。

このうち、「Suica」「ICOCA」の相互利用サービスについては2004年8月から実施しておりますが、これに続き、JR西日本の「ICOCA」とスルッとKANSAIの「PiTaPa」間での相互利用サービスを、2006年1月21日（土）から開始いたします。

### 1 「ICOCA」「PiTaPa」の相互利用サービスの概要

JR西日本及びスルッとKANSAIが発行するICカード乗車券「ICOCA」、「PiTaPa」について、現在はそれぞれのエリアでのみご利用可能となっているものを、お互いに相手側のエリア内での鉄道、バスのご利用を可能とするものです。

相互利用のサービスイメージは、別紙 をご参照ください。

### 2 相互利用サービスの開始日

2006年1月21日（土）初電から

### 3 相互利用サービスの具体的内容

#### （1）相互利用実施エリア

JR西日本のICOCAご利用可能エリア内及びスルッとKANSAI協議会加盟交通事業者のPiTaPa交通ご利用エリア内の鉄道、バス路線でご利用いただけます。

エリア図は、別紙 をご参照ください。

#### （2）ご利用いただけるICカード乗車券の種類及びサービス

現在お持ちの「ICOCA」、「PiTaPa」でご利用いただけます。

サービスの詳細は、別紙 をご参照ください。

### 4 「ICOCA」「PiTaPa」「Suica」三者間の相互利用

「ICOCA」、「PiTaPa」及び「Suica」の三者間の相互利用の実現に向け、引き続き「PiTaPa」と「Suica」間の相互利用サービスについて準備を進めてまいります。

[お問合せ先]

スルッとKANSAI協議会

Tel. 06-6258-3636

東日本旅客鉄道(株)広報部

Tel. 03-5334-1300